

(はじめに)

## 「マチイロ」を使うときに知ってほしいこと

- ・ 「マチイロ」は、アプリのダウンロードおよび利用ともに無料ですが、スマートフォン等の通信環境が必要です。また情報の受信等には通信料金が発生し、利用者の負担となります。
- ・ 「マチイロ」内に表示される広告は、おおい町とは無関係であり、その内容には一切責任を負いません。
- ・ 「マチイロ」のサービス内容（インストールができない、「マチイロ」の機能で分からないことがある等）についてのお問い合わせは、株式会社ホープへお願いします。  
また、利用規約やプライバシーポリシーについては、以下のHP等で確認できます。  
株式会社ホープ HP <http://www.zaigenkakuho.com/>  
「マチイロ」公式サイト <http://machiiro.town/>



記載内容は平成28年10月現在の内容であり、今後変更されることがあります。

## 「マチイロ」の導入方法

(1) 「マチイロ」をスマートフォンにインストールしましょう。



スマートフォンで左のQRコードを読み取ります。



画面に表示されるリンク先からアプリをダウンロードします。

・ App Store 【iPhone の場合】

<http://goo.gl/8Wjhm9>

・ Google Play 【Android の場合】

<http://goo.gl/WDej4V>

※QRコードがうまく読み取れない場合、直接 App Store または Google Play にアクセスして、「マチイロ」を検索し、ダウンロードすることもできます。

※以下、Android スマートフォンを例に説明します。(iPhone でもほぼ同じです。)

(2) 「マチイロ」の設定をしましょう。



① 「はじめ」をタップ



② お住まいの地域 を設定します。

「中部」>「福井県」>「おおい町」を順にタップ



③ 「おおい町」がお住まいの地域に設定されます。  
「次へ」をタップします。



(次のページへ)



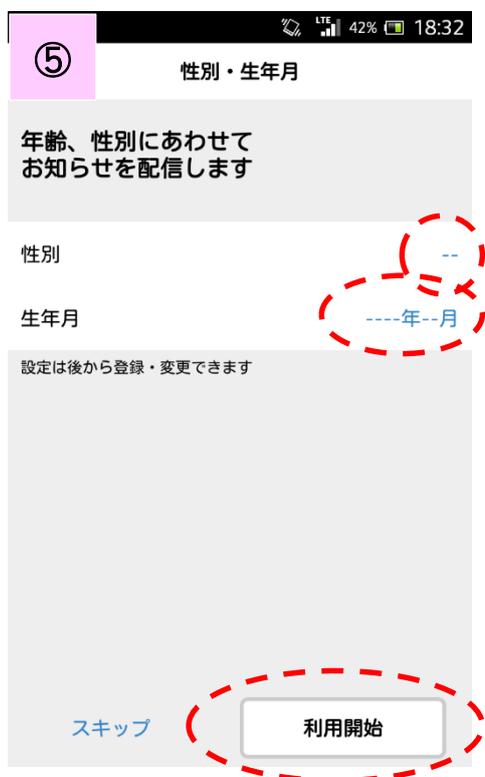
④ 興味のある分野 を設定します。

ここで選択した分野の新着情報（町HP等）が、「マチイロ」に自動で表示されます。

興味がある分野の左側にある白丸をタップすると、チェック  が入ります。興味がある分野にチェックを入れてから、「次へ」をタップします。

※後から設定画面で変更することもできます。

※スキップでチェックを飛ばすこともできます。



⑤ 性別・生年月 を設定します。

それぞれリストから選択します。

※後から設定画面で変更することもできます。

※スキップでチェックを飛ばすこともできます。

選択したら、「利用開始」をタップして、設定完了です。

次のページでは、「マチイロ」の機能を説明します。

### (3) 「マチイロ」を使いこなしましょう。

#### 《新着情報 のページ》



「興味のある分野」で設定している分野が、画面の上部に表示されます。  
※タップして分野の切り替えもできます。

画面の下部には、町HP等に掲載された各分野の新着情報が、表示されます。

登録した広報紙画面が表示されるので、タップして読むことができます。  
(初回のみダウンロードが必要です。)

画面の拡大・縮小、ページめくりも指先で簡単に行えます。  
はさみのマークをタップして画面を画像として保存できます。(範囲指定も可能)  
保存した画像は簡単にメールやSNSにて送信・共有することもできます。

画面中の「広報紙の追加」から「マチイロ」に参加している他の自治体の広報紙を購読登録して読むこともできます。

#### 《広報紙 のページ》



タップすると広報紙が表示されます。

#### 《広報紙表示画面》



## 《イロイロ のページ》

マチイロに参加している全国の自治体の広報紙から、様々なトピックを紹介しています。

## 《メニュー のページ》



・画面メモ・スクラップ  
保存した広報紙の画像をメールやSNSにて送信・共有等できます。



- ・登録中の広報紙  
購読の解除ができます。
- ・新着情報の配信元  
新着情報の配信元を選択できます。
- ・興味のある分野  
最初に設定した分野を変更できます。
- ・個人設定  
最初に設定した個人設定を変更できます。
- ・お知らせ  
アプリ「マチイロ」に関する情報
- ・Facebook ページ  
「マチイロ」の Facebook を開きます。
- ・その他  
「マチイロ」利用規約等を確認できます。

### (4) そのほかの「マチイロ」の便利な機能

- ・登録した広報紙の新しい号が発行されると、PUSH通知でお知らせがあります。
- ・平成28年4月号（第120号）以降のバックナンバーもご覧いただけます。